

全国山村振興連盟理事会を開催

全国山村振興連盟は、令和8年2月19日（木）午前10時30分から千代田区永田町のビジョンセンター赤坂6階Vision Hallにおいて令和7年度第3回理事会を開催した。

最初に、谷 会長代行の挨拶、次いで、副会長の衆議院議員 宮下一郎 先生並びに理事の衆議院議員 佐藤英道 先生、参議院議員 進藤金日子 先生及び参議院議員 舟山康江 先生の挨拶があった。

来賓として出席された農林水産省農村振興局 能見智人 地域振興課長、国土交通省国土政策局 石井秀明 地域振興課長、総務省 地域力創造グループ 近藤寿喜 地域振興室長及び林野庁 増山寿政 森林利用課長から挨拶をいただいた。

その後議事に移り、竹崎会長代行が議長を務め、「第1号議案 会長の選任に関する件」、「第2号議案 令和8年度事業計画（案）に関する件」、「第3号議案 令和8年度予算（案）に関する件」及び「第4号議案 顧問の委嘱に関する件」の審議が行われた。

理事会の内容は、次の通りとなっている。

【谷 公一 会長代行(衆議院議員)挨拶】

皆さんこんにちは。ご紹介いただきました、会長代行を務めております、衆議院議員の谷 公一でございます。それぞれお忙しい中、先生方、また各都道府県の代表の理事の皆さん、本当にありがとうございます。

また今朝、自民党の山村振興特別委員会に幹部の方々がご出席いただきましてありがとうございます。正月以来、豪雪であるとか、昨年来のクマであるとか、あるいは少くない山火事等々で、いろいろ被害に遭われている方々に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。防災ということは大変大事なことでございますので、多面的な角度からしっかり事前に準備して取り組むということが大切ということです。

先日総選挙が行われ、新たな政権の骨格が今徐々に固まりつつありますが、その結果をしっかり受け止めながら、与党は謙虚に、また野党は建設的に取り組むことが必要ではないかと思えます。

山村を取り巻く様々な問題については、今更私が言うまでもございませぬけれども、そういう厳しい状況を少しでも良くするべく全国山村振興連盟の皆様方には大変ご尽力いただき、また超党派の先生方のお力も得まして、昨年山村振興の改正ができたところでもあります。その改正の趣旨をしっかり活かしながら、今後とも頑張っていかなければならないというふうに思っております。

厳しいことではございますけれども、厳しい厳しいとして嘆いていても、前が開かれるわけではありません。そういう厳しさを直視しながら、そこから学び、またどうしたら良くなるかという工夫をしながら、この山村の今後のためにも持続的に仕組みづくり、魅力づくり、そういったことをしっかり取り組むことが我々に課された責務ではないかというふうに思っております。

幸い、若い人を中心とする自然への憧れとか田園回帰とか、あるいは二地域居住とか、あるいはふるさと住民登録制度とか、様々な新たな取組みも出ているところがございますので、そういったものを上手に活用しながら、山村振興のために今後とも頑張らなければならないという決意を新たにしているところであります。

本日の理事会は、令和8年度の事業計画・予算に加えて、役員案件を議題として予定をいたしております。

どうぞ忌憚のないご意見をお聞かせ願ひまして、有意義な会議となるようお願い申し上げます。

【宮下一郎 副会長(衆議院議員)挨拶要旨】

皆様こんにちは。副会長を拝命しております、長野県選出の衆議院議員宮下一郎でございます。本日は、この全国山村振興連盟の理事会にご出席いただきありがとうございます。

私もこの度の第51回衆議院議員選挙で当選し、衆議院議員を続けさせていただくことができました。

地元を見ますと、山村ほど得票率が高いということで、山村の皆様のご恩に心から感謝を申し上げます。今日は、長野県の大鹿村長さんもお見えであります、そうした皆様のご指導を頂きながら、しっかりこれからも活動してまいりたいと思っております。

また、現在、自民党の総合農林政策調査会長を務めておりますので、特に山村振興や林業の振興をしっかり頑張っていきたいと思ひます。議員連盟では、ダム立地市町村の支援のための議員連盟の会長も務めております。ダム立地のところと山村とかなり重なるところがありますので、合わせて応援団として頑張っていきたいと思ひます。今後ともよろしくお願ひいたします。

【佐藤英道 理事(衆議院議員)挨拶要旨】

衆議院議員の佐藤英道でございます。私はこの度行われました衆議院選挙において北海道比例区で6回目の当選をさせていただきました。これまでは公明党でございましたけれども、今回は中道改革連合から立候補させていただきたいところでございます。

今回、私は国土交通委員会に所属することが決まりましたので、その立場からも全力で山村振興のために取り組んでいきたいと思っております。

北海道という話だけではなく、実は私、ふるさとは東北でございます、宮城県の名取市出身であります。それこそ1000の方が東日本大震災でお亡くなりになった地域でありまして、今でも自分の実家はあるところがございます、本当に私にとって、新聞記者時代は福島県でも働いておりましたので、東北に対する思いというのも非常に強いということでもあります。

ある意味では、北海道、東北に住んでおられますと、山村振興なくして、その地域の発展はない、都道府県の発展もないぐらいの思いがあります。先ほど谷先生からクマ問題のお話もございました。また、防災の話もございました。

本当に共通の課題であると思いますけれども、しかしやはり山村に住み続けることが本当に良かったと言ってもらえるような地域をつくっていくことが日本のふるさとを守ることにもつながっていくと思いますので、しっかりと皆様からのご意見をいただきながら取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

【進藤 金日子 理事(参議院議員) 挨拶要旨】

皆さんおはようございます。ご紹介いただきました、理事を務めさせていただいております、参議院議員 進藤金日子と申します。本当に山村を取り巻く環境、年々厳しくなっているわけでありましてけれども、そうした中で、昨年、山村振興法が改正されたわけでありまして。

私は11年前の、前回の山村振興法改正のときの農水省の担当課長をやっておりまして、そのときには山村活性化支援交付金というのを法律に基づく事業として創設し、今もしっかり予算をつけてやっているわけでございます。10年見てきてですね、やはり課題はさらに深刻化しているんじゃないかということを感じております。昨年当連盟からもですね、予算編成に当たって12項目にわたるですね、非常に広範かつ詳細なご要望をいただいているわけでありまして。要望をいただいたことに対してですね、やはりしっかりと掘り下げた対応、対策を具体的にどうしていくのかということを示していかないといけない。これは各省と連携しながらやっていかないといけないというふうに思います。

やはり要望がですね、往々にして床の間の掛け軸みたいになってしまったら困るわけで、やはり飾っておくだけじゃなくて全くダメなんで、しっかりと噛み砕いて、皆さん方の思いを政策にしっかりと結びつける予算を確保し、そして効果を出していくこと、これを心がけてやっていかないといけないんじゃないかなというふうに思います。しっかりとまた皆様方のご指導をいただきながら頑張ったいと思いますので、引き続きのご指導をよろしくお願い申し上げます。

【舟山康江 理事(参議院議員) 挨拶要旨】

皆様おはようございます。当連盟で私も理事を務めております。参議院議員舟山康江と申します。

私は国民民主党所属の議員であり、また党の中では農林水産調査会の会長を務めさせていただいております。私自身もですね、振興山村であり、また過疎地域、特別豪雪地帯と様々な典型的な山村に住むものでありますけれども、様々な課題をですね、自分ごととして考え、そしてまた多くの共通課題をいかに解決していくのか、そんな視点でこの連盟の役割は、非常に大きいのかなと思っております。

先ほど谷会長代行からもありました、与党は謙虚に、野党は建設的にということですが、昨年の山村振興法改正にあたっては、与党だけでとか野党だけではなくて、本当に超党派でしっかりと議論をし、そしてその中で連盟の皆様からのご意見も頂戴いたしながら、本当に良いものができたのかなと思っております。

やはりこの地域を良くしていきたい、山村振興をしていきたいと思いは、立場を超えて皆さん共通しておりますので、その姿勢で私もしっかりと今後も議論に参画をして、今日役所も沢山お見えですが、改めて多岐にわたる分野なのかなというふうに思

っておりますので、様々な知恵を出していただきながら前進できるよう頑張っていきたいと思っております。

まずクマ問題は、典型ですよね。都市部に来ると大騒ぎですけども、やっぱり山村がしっかりしていないと、この問題も解決できませんので、是非知恵を出しながら、今日の理事会でもご意見いただければと思っておりますので、よろしくお願い致します。ありがとうございました。

【能見智仁 農林水産省地域振興課長 挨拶要旨】

私から3点ご案内させていただきたく存じます。

まず、山村活性化支援交付金です。いつもこの場をお借りして紹介させていただいていますが、お手元の資料にありますように、令和8年度予算概算決定額は今年度と同額の7億8千万円となっております。この交付金は、農林水産物等の地域資源を活用した特産品の開発ですとか、生産や販売を後押しし、雇用創出、所得向上につながる取組に対して年間1千万円までを上限に、定額で最長3年間支援が可能ということになっております。山村振興法の改正を踏まえまして、振興山村の市町村におかれては、新しい山村振興計画の作成とか変更に取り組まれているところかと思っております。是非、交付金の活用を計画に位置づけていただいて、新しい案件の掘り起こしを進めていただきたいなと思っております。

次に「東京インターナショナル・ギフト・ショー春2026」についてです。2月4日から6日にかけて東京ビッグサイトで開催された「ギフトショー」に複数の振興山村がチームとなりまして、「山の恵みプロジェクト」として、特産品を共同出展いたしました。会場には3日間で約23万人の方が来場され、山の恵みプロジェクトのブースも大変盛況でございました。出展者からは、百貨店など多くのバイヤーと商談の機会が得られて、新たな販路開拓に効果的であったとお聞きしております。出展された自治体の皆様には感謝申し上げますとともに、今後も多くの商談が実ることを期待しております。

最後に、首都圏の販売会「山の恵みマルシェ」についてのご案内です。3月7日から8日に東京都渋谷区の代官山駅からほど近い商業施設「代官山T-SITE」において、山村の地域資源を活用した商品の販売、「山の恵みマルシェ」を開催いたします。振興山村から多数の出展希望をいただいております。地域資源を活用した魅力ある商品の販売を予定しております。お手元にチラシを配布しておりますので、ご覧いただきぜひ足をお運びいただければと思っております。

【石井秀明 国土交通省地域振興課長 挨拶要旨】

ご案内のとおり山村振興法が改正になっております。10年に1回の改正では、その都度新たなテーマが盛り込まれているものと思っております。

国土交通行政関係につきましては、先ほど先生方からのご挨拶の中にもありました防災・減災、国土強靱化を進めていく必要がある、あるいは今朝開かれた自民党の山村振興特別委員会の中でもありました人口問題の対応としては二地域居住の政策を、総務省のふるさと住民登録制度ともしっかりと連携を図りながら進めていく必要がある、と考えているところでございます。

そういった中で令和8年度予算におきましても道路とか河川とかのインフラ整備のところについて、所要額の予算を計上させていただいているところでありまして、さらに補正予算と合わせてできるだけ早期に皆様にその成果を実感していただけるよう着実に進めてまいりたいと考えているところでございます。

山村の振興、やはり現場にいらっしゃる皆様方が主役だと思っております。それに対して私どももしっかり声を聞き、そして一緒にものを考えながら山村振興に努めてまいりたいと考えているところでございます。

【近藤寿喜 総務省地域力創造グループ地域振興室長 挨拶要旨】

総務省におきましても、地方への新しい振興の流れをつくるため、地域おこし協力隊のさらなる拡充ですとか、関係人口の創出拡大に取り組んでおります。

また、山村地域など地理的に不利な地域における情報通信基盤の整備等によりまして、地域が元気になる取り組みを推進して参ります。

具体的な取り組みについてご説明をさせていただきます。

まず、ふるさと住民登録制度というのを進めております。ふるさと住民登録制度というのは、特定の地域に継続的に関わる関係人口を可視化しまして、地域の担い手確保ですとか活性化につなげるために創設をするものなんですけれども、山村市町村も含めた自治体における効果的な取り組みの推進に向けまして、モデル事業というのを実施したいと考えています。

併せて、プラットフォームとなりますシステムの開発を進めまして、制度の具体化を図りまして、来年度中の導入を目指してまいりたいと思っております。

それから、地域おこし協力隊、今、全国で8,000名弱の隊員の方々が活躍いただいておりますけれども、目標としましては、この隊員数を1万人ということで掲げておりますので、さらなる取り組みの推進を図っていきたいと思います。令和8年度政府予算案におきましても、この推進に要する経費を引き続き計上しているところでございます。

また、地域の人口が急減している山村地域等におけます地域産業の担い手の確保という観点から、特定地域づくり事業協同組合制度の活用を推進しているところです。特定地域づくり事業協同組合、これは2月1日時点で全国に136組合というところまで増えてきておりますけれども、そのうち96組合が山村地域で活動しております。令和8年度の当初予算案についても、こちらは内閣府の方で予算をな計上しているのですけれども、増額されておりますので、総務省としまして、引き続き説明会の実施等で積極的に立ち上げの支援ということをしていきたいというふうに考えております。

また、令和3年に施行されました過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、いわゆる過疎法ですけれども、この趣旨を踏まえまして、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上が実現できるよう、過疎地域持続的発展支援交付金というのがありますけれども、こちらも令和8年度当初予算案で前年度同額を計上しておりますので、引き続き過疎地域の課題の解決に向けた施策を進めて参ります。

それから情報通信インフラの面ですけれども、条件不利地域におきまして、光ファ

イバですとか、携帯電話基地局を整備する経費とともに、光ファイバの維持管理をする経費の一部を補助しております、これらをデジタルインフラ整備推進事業としまして、来年度当初予算案に必要額の計上をしております。地方からのデジタルの実装を力強く推進していくため、引き続き取り組みを進めてまいります。

それから全体の施策展開、底上げということにつきまして、大変重要な地方交付税ですけれども、本来の役割が適切に発揮されるよう、前年度を上回る額を確保しております、令和7年度は19兆円だったところ、令和8年度は20.2兆円ということで確保をしております。また、過疎対策事業債及び辺地対策事業債につきましても、計画額を増額確保しております。

【増山寿政 林野庁森林利用課長 挨拶要旨】

本日トピックとして3つほどご紹介します。

1点目は、森林経営管理法の改正についてです。今年の4月1日の施行に向けて準備を進めてきました。この法律は、森林の集積・集約化を図るためのもので、主役は市町村です。市町村が関与することで、意欲のある林業経営体に森林を集積・集約化していく仕組みになっています。施行に向け、全都道府県や市町村自治体、林業経営者の方々に改正内容を紹介するキャラバンを実施し制度の周知は一定程度進んできたと考えています。ただ、この制度は実際に活用されてこそ意味があります。最近、森林の所有者が分からない、あるいは森林を手放したいという声が広がっていることを我々としても認識しています。そのため、今回の改正では、森林所有者が不明な場合の権利設定に必要な公告期間を6ヶ月から2ヶ月に短縮するといった手続きの簡素化を盛り込みました。また、森林を手放したい方に対応するため、集約化構想中に所有権移転の仕組みも設けています。ぜひ積極的に制度を活用していただければと思います。

2点目は、森林環境譲与税です。総務省と協力して、令和6年度から本格運用となりました。昨年末に令和6年度の実績を公表し、譲与額全体で629億円、そのうち520億円が活用され、活用が大きく進んでいます。

森林環境譲与税は、地方財源として国庫補助では対応が難しい部分にも活用できる重要な財源です。しっかり使っていただくことが国民への説明責任を果たすということにもつながりますので、引き続き積極的な活用をお願いします。

3点目は、森林・林業基本計画です。今年6月頃の閣議決定に向けて今検討を進めています。森林資源が成長し、主伐・再造林の段階に移ってきた中で、どのように森林資源の循環利用の体制を整えるかが課題です。労働力確保の問題、スマート林業などの技術革新の取組も重要です。また、住宅着工が減る中で木材の需要をどう確保するか、特に非住宅分野での木材利用をさらに進める必要があります。そうした方針も盛り込んでいるところです。

本理事会終了後には、副会長の皆様とともに、港区西新橋に所在する「REVZO新橋」を視察いただきます。当ビルは、建物の柱・天井・内外装などに木材を使用し、中高層建築物での木材利用に向けた様々な技術をご覧いただけます。木材の利用の可能性が広がっているということを実感いただき、議論を深める機会になれば幸いです。

◎政府関係の出席者（敬称略）

林野庁山村振興・緑化推進室長	岸 功 規
農林水産省農村振興局地域振興課課長補佐	石 飛 法 子
国土交通省国土政策局地方振興課課長補佐	中 島 敬太郎
林野庁山村振興・緑化推進室課長補佐	劔 持 沙 織
農林水産省農村振興局地域振興課調整係長	半 田 宗一郎
農林水産省農村振興局地域振興課調査係長	矢 違 佳 菜
林野庁山村振興・緑化推進室企画係員	松 島 克

【議 事】

竹崎会長代行の議長のもとに議事が進められた。

○ 第1号議案 会長の選任に関する件

保科 副会長から提案があり、谷 公一 会長代行が会長に選任された。

【谷 公一 会長 就任挨拶】

皆さんありがとうございます。皆さんの推挙によりまして、会長という大役を担うことになりました。まだまだ、いろいろ頑張らなければならないこともありますが、前任の金子会長、またその前の吉野会長・中谷会長の後ろ姿を見ながら、しっかりと皆さんのご期待に沿えるように精一杯頑張ってまいりたいと思います。

今後ともどうかよろしくお願い致します。ありがとうございました。

○ 第2号議案 令和8年度事業改計画（案）に関する件

實重 事務局長が内容の説明を行い、原案通り承認された。

○ 第3号議案 令和8年年度予算（案）に関する件

實重 事務局長が内容の説明を行い、原案通り承認された。

○ 第4号議案 顧問の委嘱に関する件

衆議院議員 中谷 元 先生(元会長)を顧問に委嘱することが承認された。

令和8年度事業計画は次のとおりとなっている。

令和8年度事業計画

山村については、令和7年に山村振興法が改正され、農地・森林の持つ国土保全・環境保全、地球温暖化防止等の役割がますます重視され、また、豊かな自然環境への期待や若者の田園回帰の潮流が強まっている。一方、山村では、少子化・高齢化の進行、定住人口の減少、鳥獣被害の増大等山村の維持・存立自体に懸念が生じ地域も多くなっている。。

令和8年度においては、このような情勢を踏まえ、山村振興法、鳥獣被害防止特措法等を含む幅広い施策並びに新たな山村振興施策の推進について、政府、国会、国民の理解と支援を得ることとし、全国町村会等関係団体との連携を密にし、振興山村市

町村の一層の連帯の強化を図るため、以下の事業を実施する。

1. 山村振興政策に関する提言及び政府予算対策

山村の持続的発展を図るための山村振興政策が適切に実施され、山村振興対策の総合的推進に必要な予算、地方財政措置が確保されるよう、農林水産省、国土交通省、総務省等関係各省庁、関係各党と十分連絡を取りつつ、山村振興施策に関する提言を行うとともに、政府予算確保運動を行う。

2. 山村をめぐる諸問題についての情報の収集、調査、検討

山村振興対策に関する提言、山村市町村に対する情報の提供等を行うため、山村をめぐる諸問題についての懇談会の開催、各種情報の収集及び調査並びに分析・検討を行う。

3. 山村振興を図るための啓発・普及活動の推進

山村振興の重要性について広く国民の理解と協力を得るため、関係団体との連携、ホームページによる情報提供、冊子の発行等を行う。

4. 山村振興対策の計画的推進

山村振興対策の計画的推進を図るため、振興山村市町村及び都道府県の山村振興実務担当者並びに支部の担当者を対象に、山村振興計画の作成、山村振興施策推進等に資するための研修会を実施する。

5. 会員等への情報の提供

山村振興情報（年間6回）の発行、ホームページ、メールマガジン等により、会員、関係方面に対し山村振興に関する情報を提供する。

6. 山村振興全国連絡協議会への助成

協議会の運営費の一部を、前年度同様助成する。

7. 各種会議会合等

令和8年11月に通常総会、7月、10月及び令和9年2月にそれぞれ副会長会議及び理事会を開催する。

また、令和9年1月に支部事務局長会議を開催する。

会議	予定月	日数	回数
通常総会	11月	1	1
副会長会議	7月・10月・2月	1	3
理事会	7月・10月・2月	1	3
支部事務局長会議	1月	1	1
ブロック会議	8月	2	1